

「政府情報システム改革検討会」（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 3 月 2 日(水) 10:00~10:50
2. 場 所 中央合同庁舎 2 号館 省議室
3. 出席者
 - (1) 構成員
大山座長、岩丸構成員、神岡構成員、座間構成員、村上座長代理、村林構成員、廉構成員
 - (2) 内山総務大臣政務官
 - (3) 事務局
4. 議事概要
 - (1) 開会
 - (2) 政府情報システムの改革方策に関する提言（案）について
 - ・ 村上座長代理から、資料 1 に沿って、政府情報システムの改革方策に関する提言（案）について説明された。提言（案）は了承され、3 月 4 日（金）に開催される「電子行政に関するタスクフォース」において、大山座長から、その概要が説明されることとなった。
（その他の自由討議の詳細は後述）
 - (3) 内山総務大臣政務官あいさつ
 - (4) その他
 - ・ 事務局から、次回会合については追って連絡する旨説明された。
 - (5) 閉会
5. 自由討議
 - ・ この提言に至るまでになされた議論のプロセスも重要。どういう認識で、どういう対策が必要であるのかという議論のプロセスを理解した上で、今後の取組に反映しないと、取組が上滑りしてしまう。
 - ・ 提言の施策を今後どう実行していくかが課題である。これまでに存在しない機能を作るという部分もあり、政治的な決断も必要となることがあると考える。
 - ・ IT ガバナンスの方法論は 1 つではない中、今回の提言は、政府の現状を踏まえた非常に充実した内容となっていると思う。そもそも論に立ち返ることがないよう、粘り強く政府内に展開していくことが重要である。
 - ・ 政府共通プラットフォームの整備は、まず各種ガイドラインの見直しなど枠組みをしっかりと整理した上で取り組むことが必要。この点を留意しないと、動かない政府共通プラットフォームということになりかねない。
 - ・ 今回の提言は、これまでの業務・システム最適化の施策の上に成り立っているもの。これまでの指針も理念はよいが、個別の適用の段階で多々問題が発生していると認識。今後は、これまでの基本的な考えの下、どのように運用・適用していくのかということであるが、IT 発注力又は IT 人材の問題がキーポイントになるのではないか。
 - ・ 政府共通プラットフォームに統合・集約するということであるが、多くのベンダーが存在する日本では、標準化・共通化の推進は非常に難しいと考える。その意味で緻密な戦略が必要。
 - ・ 民間企業の CIO の責任は、IT と同時にビジネス・プロセス・トランスフォーメーションという方向に向かっているが、IT ガバナンスが効いている上でのビジネス・プロセス・トランスフォーメーションである。IT ガバナンスをしっかりとやった上で、政府として IT の活用の在り方を考えるべき。

- 平成 24 年度の概算要求、さらには 23 年度の執行に反映させるという観点で、検討の範囲を考えることが必要。

以上